

## 第47回合研集会 集会宣言

2015年8月1日～3日、東京で開催された第47回全国保育団体合同研究集会に、全都道府県から10,858人の参加者が集いました。

4月から子ども・子育て支援新制度が実施され、自治体や保育現場ではさまざまな混乱が起こっています。都市部を中心に待機児童は依然として増え続け、保育所不足を理由にしたいっそうの規制緩和によって、子どもにふさわしくない環境での保育が広がっています。保育士不足も深刻です。保育予算を大幅に増やし、子どもたちが安心して生活し、保護者が安心して預けられる、そして保育士がいきいきと働ける保育施設こそ、私たちは求めていかなければなりません。

そのためにも、児童福祉法24条1項の自治体の保育実施責任を明確にし、すべての子どもの保育を受ける権利が保障されるよう、新制度の問題点を改善し、公的保育を拡充するとりくみを全国各地ですすめていきましょう。

また、貧困の中で育つ子どもたちが増え、児童虐待などによって、幼い子どもの命が脅かされる事件や事故が続いています。いまほど保育所や幼稚園が地域の希望となり安心の子育ての砦となること、そこで働く保育者たちが乳幼児期の子どもたちの保育の専門家として力を発揮することが求められているときはありません。だからこそ私たちは、保育所や幼稚園、学童保育など保育施設で働く職員の劣悪な労働条件や処遇を改善し、子どもの命を守り、発達を保障する専門職としての地位を向上させていきましょう。

しかし、これらのことは平和な社会でなければ実現できません。戦後70年、私たちは「日本国憲法」「児童福祉法」をよりどころに、それぞれの地域で、だれもが安心して子どもを生み、育て、働き続けることができる平和な社会の実現をめざしてきました。いま政府が強引に成立させようとしている「戦争法案(安保法案)」についても、もっと考え合う必要があるのではないのでしょうか。

いまこそ私たちは、保護者、保育者、保育関係者をはじめ、幅広い人々からわき上がる声―「子どもの今と未来を守ろう」をエネルギーに、一人ひとりが保育・子育ての主体者として、広く強く、手をつなぎ合いましょう。この集会での学びを糧に、国や自治体に対し、保育予算の大幅増額など子どもを大切にす政策への転換を求め、それぞれの地域から明日の保育をきりひらいていきましょう。

2015年8月3日

第47回全国保育団体合同研究集会